習志野市農業委員会総会議事録

令和３年第１回習志野市農業委員会総会は令和３年１月６日（水曜日）に習志野市役所２階監査事務局会議室で開催した。

１．開催時刻　　　午後３時００分
１．委員の出欠席　　　１６名中　　１５名出席　　欠席　１名（網掛け）
　　委員氏名

１番　中野　政博	２番　江口　明美	３番　江口　勝洋
４番　渡邊　喜代美	５番　櫻井　茂雄	６番　三代川　和彦
７番　飯生　正己	８番　廣瀬　克久	９番　村山　源司
１０番　中臺　明	１１番　矢野　泰宏	１２番　都築　博文
１３番　織戸　淳也	１４番　渡邊　幸枝	

会　　　　長　　三代川　彦博
会長職務代理者　　村山　茂男
１．議事録署名人　　９番　村山　源司　　　１０番　中臺　明

１．総会に付した議件
　　議案第１号　農地の賃借料情報の提供について
　　議案第２号　習志野市農業振興地域整備計画の変更に関する意見照会について
　　議案第３号　令和２年度習志野市農用地利用集積計画第６－２号（案）について

１．議案審議結果
　　上　程　３件　　承　認　１件
１．閉会時間　　　午後５時００分
１．職員　　事務局　　事務局長　　松戸　あづさ
　　　　　　　　　　　主任主事　　渡辺　祐紀
　　　　　　　　　　　職　　員　　常田　幸雄

議　長	それでは、定刻となりましたので令和3年第1回習志野市農業委員会総会を開催いたします。 早速、議事に入ります。 本日の欠席者は1名です。1番、中野　政博委員より申し出がありました。 よって、16名中1名の欠席、15名の出席により習志野市農業委員会総会会議規則第9条の規定により、本日の総会は成立いたしました。 次に、議事録署名人について、習志野市農業委員会会議規則第26条の規定により議長より指名させていただきます。 9番、村山　源司委員、10番、中臺　明委員の両名を指名いたしますので、宜しくお願いいたします。 本日付議された議案は3件、報告が5件であります。 それでは、審議に入ります。 議案第1号、農地の賃借料情報の提供について事務局より、説明を求めます。
事務局	はい。それでは総会資料をご覧ください。 議案第１号は、農地の賃借料情報の提供についてであります。 本年、令和3年の賃貸借標準金額を農業委員会で定め、情報提供を行うものであります。 これは、平成21年12月15日に農地法が改正されたことにより、標準小作料制度が廃止され、農地法第52条の規定により、農業委員会が地域における賃借料の目安となるよう、賃借料情報を提供することとなりました。 畑の10アール当たりの賃貸借標準金額として、15，000円を提供させていただきたいと思います。なお、田については、面積過少につき、従来から算出をしておりません。設定理由といたしましては、毎年1月1日から12月31日までの事例等を考慮し、賃借料の見直しを行うべきですが、令和2年中も締結された賃貸借の事例がないため、平成21年以降の賃貸借標準金額と同額とし、情報提供を行うものであります。 賃貸借標準金額はあくまでも参考であり、賃借料は、貸し手と借り手の合意により決定することになります。 以上でございます。
議　長	この件について、何か質問はありませんか。 よろしいでしょうか。 毎年、畑に限り標準金額を定めています。今年も昨年と変わらずという事で意見ありますか。 無いようでしたら、賃貸借標準金額については、変更なしとします。

議　長	それでは次に移ります。 議案第2号、習志野市農業振興地域整備計画の変更に関する意見照会について。市長から、所管の産業振興課職員にて習志野市の農業政策に基づき、説明をさせてほしいとの依頼がありました。 議長として、これを許そうと思います。説明の間、暫時休憩とします。
議　長	長時間に亘り、説明と質疑応答いただき、ありがとうございました。 それでは、休憩前に戻り会議を開きます。 議案第2号について、市長から農業委員会に意見を求められています。本日の農業委員会総会での意見は、事務局が改めて取りまとめをし、意見書を作成いたします。 職務代理と、私が確認をしたものを、市長へ提出するということで、ご一任をしていただいてよろしいでしょうか。
農業委員	「異議なし」と言う者あり。
	ありがとうございます。異議なしの声がありましたので、その内容で対応させていただきます。
議　長	続きまして、次の議案に移ります。 議案第3号は、令和2年度習志野市農用地利用集積計画第6－2号案について、前回総会より継続審議となっているものです。 この議案については、前回の総会にて委員より、様々な意見がありました。 これを受け事務局がとりまとめて、市長に提出する意見書案を作成いたしましたので、よろしいでしょうか。 改めて、今回の意見書案についてご意見のある方の挙手をお願いいたします。 意見なしということで、よろしいでしょうか。 議案第3号の令和2年度習志野市農用地利用集積計画第6号案について採決します。 議案第3号については、意見書の内容について、賛成の方の同意を求めます。賛成の方は、挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。全員賛成ということで、議案第3号について、別紙意見書を市長へ提出いたします。 事務局は、よろしくお願いします。 審議事項は以上です。

議　長	続きまして、次に報告事項に移ります。 報告第１号の農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出書の受理について、報告第2号の農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出書の受理通知について、質問等ありますか。 よろしいですか。 それでは、報告第3号に移ります。 報告第3号について事務局より補足説明を求めます。
事務局	・・・・・事務局より補足説明・・・・・・
議　長	はい。ありがとうございました。 質問とかあれば挙手をお願いいたします。ありませんか。 質問がなければ、本日の総会は、これにて閉会いたします。